

12月議会

長和町議会令和2年12月定例会が、長和町役場議場に於いて11月30日(月)から12月11日(金)までの12日間の会期で開かれ、報告4件、発議1件、条例案13件、令和2年度一般会計・特別会計補正予算案4件、人事案2件、契約案1件、陳情3件、意見書案5件、その他の議案2件について審議が行われました。以下に、提案理由の説明、審議結果、審査内容の概要等を報告します。

町長提案理由の説明

新型コロナウイルス感染症防止と地域の社会経済活動の再開、復活に努めます。



令和2年は新型コロナウイルスの感染拡大に翻弄された1年であったのではないかと思います。町民の皆様始め地域で感染防止対策にご協力いただき、8月の第2波以降感染拡大は落ち着きを見せていたところですが、今月に入りまして第3波と言われる感染拡大が続く事態となつてしまいました。本格的な冬を迎えてインフルエンザの流行も心配され、何とかこれらの感染症を抑え込めるよう一層

の感染防止策の励行を町民の皆さんにもお願いしたいと思います。

今回のコロナ禍では、日本経済に大きな影響が出ております。当町でも、様々な事業やイベントの中止や変更に伴い、観光事業者の皆様始め地域経済に大きな影響が出ております。例年近隣から大勢の参拝者にお出で頂いてにぎやかに開催しているおたや祭りも中止となれば地元の活気や経済に少なからず影響があるのではないかと考えます。

町では、国の経済対策を受けて2度に渡り補正予算を組み、経済の再生や生活の支援に努めてまいりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大が再び広がる中でこれからの情勢に注意を

しつつしっかりと対応して参りたいと思っております。

この新型コロナウイルス感染症による景気悪化の影響が、町振興公社の経営にも表れております。スキー場始め和紙の里や両温泉施設などの利用客が大幅に減少し経営は非常に厳しい状況となつてしまい、コロナ対策の経営健全化支援資金等の借入など当面の運営のための借入に頼らざるを得ない状況となっております。

ブランシュたかやマスキー場については新たな公設民営として上下分離方式による運営に移行する方向性が示されており、経営の健全化を目指した取り組みの強化を図ると共に、振興公社のあり方を検討していく委員会も組織し、今後に向けて検討して参ります。

10月末にはエコーバレースキー場の今シーズンの営業中止の情報が入って参りました。エコーバレースキー場が営業しないとなれば地元ペンション等宿泊施

設の経営に大きな打撃となりますので、運営会社に経営の継続をお願いしたところですが、残念ながら今シーズンの営業中止は決定したということでした。町として地元への影響ができるだけ小さくなるよう、観光協会等関係者とのような対策や支援が効果的か早急に検討して参ります。

今年度の事業進捗状況では、令和元年東日本台風災害で被災した箇所の復旧事業について、土木施設災害復旧費では約4億3千万円のうち今年度に3億2千万円余りを繰越して実施。農業用施設の災害復旧費では約12億1千万円のうち今年度に11億5千万円余りを繰越して実施しております。林道施設災害復旧費では、43箇所に及ぶ工事箇所に對し、3箇所未発注の他、20箇所が竣工しており、年度内竣工を目指して工事の施工管理業務等に努めて参ります。

(抜粋)

12月定例会に上程された議案などの審議結果

長和町議会第4回定例会において審議された議案は、4件が賛成多数で、その他は全員賛成で可決・同意・採択されました。以下に審議された議案とその主な内容を掲載します。

◇報告（4件）

- ・例月出納検査結果報告
- ・指定管理委託監査報告
- ・(株)長和町振興公社第22期決算について
- ・(株)長和町振興公社第23期事業計画について

◇発議案（1件）

- ・長和町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
★長和町の特別職・一般職に対する長野県人事委員会の勧告と今般の経済状況に鑑み、町議会議員の期末手当を0.05ヶ月引き下げる条例改正です。

◇条例案（13件）

- ・長和町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・長和町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・長和町特別職の職員で常勤のもの等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
★長野県人事委員会の勧告及び今般の経済状況に鑑み、長和町の特別職・一般職・会計年度任用職員について期末手当を0.05ヶ月引き下げる条例改正です。なお、特別職・一般職については令和2年12月から、会計年度任用職員については令和3年度から引き下げられます。
- ・長和町税外の諸収入金督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- ・長和町公営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- ・長和町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- ・長和町準用河川条例の一部を改正する条例の制定について
★上掲4つの条例改正は、地方税法等の一部改正により、引用する用語が変更されたことに伴う必要な改正を行うものです。
- ・長和町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
★子ども・子育て支援法の改正に伴って必要な改正を行うものです。
- ・介護保険法に基づく指定居宅介護支援等の事業の従業者及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
★国の省令改正により、居宅介護支援事業者の管理者要件について経過措置期間が延長されたことに伴う条例改正です。
- ・長和町グループホーム設置条例の制定について
★和田橋場にある、認知症高齢者のための居住施設「グループホーム和田」の新築移転に伴い、施設設置管理等の条例を新たに制定しました。
- ・長和町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
★国民健康保険運営審議会の答申に基づき、令和3年度より国民健康保険税を改定するための条例改正を行うとともに、所得税法の改正に伴う必要な改正を行いました。
- ・長和町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・長和町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
★上掲2つの条例改正は、地方税法等の一部改正により、引用する用語が変更されたことに伴う必要な改正を行うものです。

◇補正予算案（4件）

- ・令和2年度長和町一般会計補正予算（第6号）について
- ・令和2年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）について
- ・令和2年度長和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- ・令和2年度長和町介護保険特別会計補正予算（第2号）について

◇その他案（2件）

- ・指定管理者の指定（グループホーム和田）について
 - ★新築移転する「グループホーム和田」の指定管理者について、現在と同様に「社会福祉法人依田窪福祉会」を指定するものです。
- ・損害賠償の額を定めることについて

◇人事案（2件）

- ・長和町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて【植原奈緒子氏】
- ・教育委員会の教育長の任命につき同意を求めることについて【藤田仁史氏】

◇契約案（1件）

- ・令和元年度（繰越）長門小学校学習用端末購入契約の締結について
 - ★令和元年度からの繰越事業であるGIGAスクール構想公立学校情報機器整備事業により、長門小学校に167台の学習用端末機器を購入する物品購入契約で、契約金額は8,817,600円です。同様に、和田小学校にも57台の端末を購入します。

◇陳情（3件）

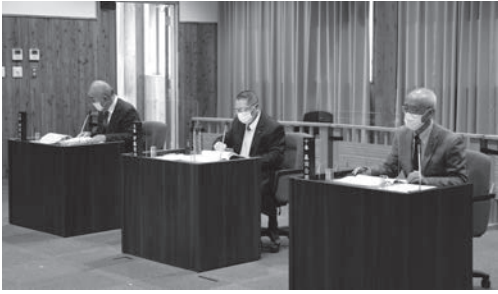
- ・安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための陳情
- ・国の責任による35人学級推進と教育予算の増額を求める陳情
- ・義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情

◇意見書案（5件）

- ・新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書
 - ★令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、地方税収の減少見込みに対する対策を実施すること、また、安定的な地方税体系を構築し、地方交付税の総額を確保することを国に求めるものです。
- ・防災・減災・国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書
- ・安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書
- ・国の責任による35人学級推進と教育予算の増額を求める意見書
- ・義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書

★議案に対する議員の賛否結果（賛否の分かれたもののみ掲載：賛成◎ 反対❌ 表決に加わらない―）

議案	表決結果	佐藤恵一	渡辺久人	田福光規	羽田公夫	伊藤栄雄	柳澤貞司	小川純夫	宮沢清治	森田公明
長和町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	◎	◎	◎	◎	◎	◎	❌	◎	―
教育委員会の教育長の任命につき同意を求めることについて	同意	◎	❌	◎	◎	❌	◎	―	◎	―
義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情	採択	◎	◎	◎	◎	◎	❌	―	◎	―
義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書	可決	◎	◎	◎	◎	◎	❌	―	◎	―



総務経済常任委員会

委員長／渡辺 久人
副委員長／柳澤 貞司
委員／伊藤 栄雄
森田 公明



渡辺久人 委員長

総務経済常任委員会審査報告

総務経済常任委員会が12月7日(月)に開催され、条例改正案、令和2年度一般会計補正予算案などについて審査が行われました。

長和町税外の諸収入金督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例の制定について

町税外収入金とは、分担金・使用料・加入金

・手数料などの歳入をいう

地方税法の改正により、現行の条例に町税

外収入金の種類、督促及び納入の期限を定め

たもの。また、新たに「督促手数料及び延滞金の減免」の条項が追加された。

令和2年度一般会計補正予算(第6号)について

既定の予算総額に2501万1千円を追加し、

予算総額は80億3399万1千円に

総務課

巡回バス運行委託料

380万1千円、巡回ワゴン車ラッピング委託224万4千円(科目変更)等

問 新公共交通体制となり、どのくらいの意見

や要望などが寄せられているか。

答 40件ほどの要望がある。ほとんどが曜日別運行に関するものでJRバスと随時協議検討をしている。新規路線の運行要望などは委員

会等に諮りたい。

問 巡回ワゴン車のラッピングはどのように実施するのか。

答 新公共交通の運行用に購入した巡回ワゴン車の前後と両側面に、わかりやすく長和町らしい統一したデザインをラッピングして利用促進を図るもので、現在、女子美術大学にデザイン制作を依頼している。

消防団員退職報償金316万7千円、防災備品購入費300万円減等



ラッピングバスのイメージ

問 退職団員と新入団者の人数は。

答 退職者数43名、新入団員数15名、全体では28名減少した。

情報広報課

情報管理費1233万2千円、ケーブルテレビ施設運営費400万3千円

問 庁内ネットワーク強化じん化工事の内訳は。

答 UTM(統合脅威管理)本体と併せて、セキュリティソフトの端末での使用ライセンスが令和3年2月に5年の契約が満了となるため更新費用が発生するものである。

産業振興課

農業機械導入事業176万3千円、東京農業大学山村プロジェクト事業250万円減等

問 農大実習については今後どのようにしていくのか。

答 実習は実学が基本で

あり、コロナ禍の中でリモート等による実習を模索している。また地方創生事業で開発した特産品について、地域において特産品として定着するためにも、生産コスト等も考慮しながら、地元で生産・加工・販売できるような方法を検討・協議していきたい。

建設水道課

ワイン産業プロジェクト圃場整備工事750万円、町内祭り補助金155万円減、農業用施設災害復旧工事費800万円、林業施設災害復旧工事費500万円等

問 ワイン産業プロジェクトの工事で整備する農地の面積と排水路の延長は。

答 排水路の延長は210m、整備する農地面積は1.3haである。(抜粋)

社会文教常任委員会審査報告



羽田 公夫 委員長

社会文教常任委員会

- 委員長／羽田 公夫
- 副委員長／田福 光規
- 委員／佐藤 恵一
- 宮沢 清治
- 小川 純夫



社会文教常任委員会が12月8日(火)に開催され、条例改正案、令和2年度一般会計補正予算案などについて審査が行われました。

介護保険法に基づく指定居宅介護支援等の事業の従業者の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

国の省令改正に伴う居宅介護支援事業所の管理者要件についての条例改正

問 主任介護専門員の資格基準の緩和か。

答 専門員の資格基準ではなく、事業所管理者の基準が緩和されたも

長和町グループホーム設置条例の制定について

「グループホーム和田」の移転新築に伴い、施設設置管理等の条例を新たに定めるもの

問 施設の利用料金は現在のものと比べて高くなるか。

答 条例においては料金の上限額を設定してあるが、実際の料金は上限額より抑えられる見込みである。

問 水道光熱費は季節に

答 現行では、収入ではなく部屋の大きさ・間

取りに応じたものになっている。

問 近隣の同種の施設と比べて料金はどうか。

答 認知症対応型施設であり、料金は他の施設とそう変わらないと見ている。

問 入居予定者は決まっているのか。

答 現在の入居者8名と入居待機者から1名が新たに入居する。

問 入居者が外出する際の安全面の管理はどうなっているか。

答 外出時は職員が付き添う。また、夜間等についても安全対策を取っている。

令和2年度一般会計補正予算(第6号)について

町民福祉課

福祉施設建設事業683万9千円、敬老祝賀事業116万4千円減等

教育課

公民館費68万円減、

問 汚泥再生処理施設運営事業の「使用料及び賃借料」を「委託料」に振り替えたが、委託料の増額はないのか。

答 当初計上していた貯留槽等の清掃委託業務を1年先送りしたことに伴い余剰金が生じた

問 新和トンネル料金所周辺の整備計画は決まっているのか。

答 上田建設事務所、県道接続部の変更を含め検討中であ

問 グループホーム和田の指定管理契約の内容は。また、他に依田窪福祉会が指定管理している施設は。

令和2年度長和町介護保険特別会計補正予算(第2号)について
既定の予算総額に3343万9千円を追加し、予算総額は11億2357万9千円に

問 補正額が大きい理由は何か。介護給付費の減額補正が大きいのは第1号被保険者の移動によるものか。

答 原因は保険給付費の減少によるもの。新型コロナウイルス感染症等により、保険給付費が予想より大きく落ち込む時期があった。現在は、当初見込み額に戻りつつある。

問 指定管理者の指定について(グループホーム和田)

答 この施設は新築移転であり、新たに指定管理契約を締結するもので、内容等については契約締結後に示す。また、他の施設についても今年度が指定管理契約最終年度であり、同様である。(抜粋)

- 一般質問は、町が行うすべての事務や事業に関して、議員の日常の活動や調査・研究、町民の声などを基に、町長や教育長に対し町政の方針を質す重要な活動です。
- 議員の質問時間は、答弁を含め60分以内です。
- 「議会だより」では、質問と答弁を要約して掲載しています。

1, 田福 光規 議員 …………… P.8

- (1) マルメロ道の駅ながと「マルシェ黒耀」の現状と今後の課題・取り組みについて
- (2) 新型コロナウイルス感染症への当町の対応と対策について

2, 宮沢 清治 議員 …………… P.9

- (1) 「マルシェ黒耀」の運営について
- (2) コロナ禍における長和町振興公社の経営状況について
- (3) 耕作放棄地の対策について
- (4) 湯游パーク屋内ゲートボール場の今後について

3, 渡辺 久人 議員 …………… P.10

- (1) 災害復旧工事の状況について
- (2) 振興公社における新型コロナウイルス感染症の影響と対策について
- (3) 依田窪病院の再編統合問題の経過について
- (4) 令和3年度当初予算編成について
- (5) 長和町ケーブルテレビの民間委託について

4, 佐藤 恵一 議員 …………… P.11

- (1) 令和3年度当初予算編成方針と財政の現状と問題点について
- (2) 大型農畜産物直売所の現状と課題及び道の駅及びエリア一帯の整備について
- (3) 商店がない地域の買い物の利便性等の維持及び移動販売について

質一般 問般

4人の議員が 町政を問う

12月定例会では、12月4日に一般質問が行われ、4人の議員が町の課題について質しました。



田福 光規
議員

マルシエ黒耀の生鮮食料品の配達は

来期から宅配事業を本格稼働する予定

12月議会の一般質問は、

1. マルメ口道の駅ながと「マルシエ黒耀」の現状と今後の課題、2. 「新型コロナウイルス感染症」への当町の対応と対策、について行いました。

今回は、「マルメ口道の駅ながと『マルシエ黒耀』の現状と今後の課題」を掲載します。

問 「マルシエ黒耀」の、8月以降の月ごとの売上額、購入者数は、

答 産業振興課長 8月の売上は2188万円、購入者は14530人、9月の売上は2138万円、購入者は3470人、10月の売上は2600万円、購入者13987人であり、当初計画との比較は、売り上げが1・

7倍、購入者が1・3倍となっている。

問 支出額のうち、月ごとの施設管理経費（水光熱費等）は。

答 産業振興課長 6月が約30万円、7月が約50万円、8月が約69万円、9月が約56万円、10月が約55万円です。ほぼ計画どおりである。

問 「モニタリング評価」を準備しているようだが、いつから、どのような方法で、実施するのか。

答 企画財政課長 令和2年度事業分から実施する。実施方法は、施設利用者を対象にした満足度アンケート調査を行ったうえで、指定管理者による自己評価、施設所管部署による評価を統一の様式で取りまとめる。

問 「モニタリング結果」を町のホームページに掲載するか。

答 企画財政課長 来年度、指定管理者監査後にホームページで公表したいと考えている。

「売」の具体化は進行しているか。また、いつから開始できる見通しか。

答 産業振興課長 マルメ口エイトで、コンサルタントによるシステムの作成を委託し、計画案策定に取り組んでいる段階であり、検討段階で生じたいくつかの課題について協議を重ねているとの報告を受けている。

また、対象者を同居世帯や運転免許証の返納者にしたぼったモニタリングを実施し、アンケートを取りまとめ、来期から宅配事業を本格稼働させる予定であると聞いている。

問 「マルシエ黒耀」に、「イトヨーカ堂の移動販売車で販売していたような生鮮食料品を置いて欲しい」とい

答 産業振興課長 生鮮食品は、以前は40品目の取り扱いであったが、11月18日からは80品目に増やし、精肉鮮魚等は少量パックの提供を開始している。基本的なコンセプトは、利用しやすい「新しさ」のある売り場づくりを目指しているとのことである。

(抜粋)



農畜産物直売所「マルシエ黒耀」



長和町産品が並ぶマルシエ店内



宮沢 清治
議員

マルシェ黒耀に定休日を設けた経緯は 増員が必要で、経営の採算性を考慮

問 マルシェ黒耀に定休日があることについて、町の見解は。

答 町長 年中無休の運営が実現可能なら、是非そうしてほしい。

振興公社の経営健全化の方向性は

「振興公社あり方検討委員会」で検討

問 振興公社各施設の令和2年9月期の決算状況は。

答 産業振興課長 会社全体では△4311万円。施設毎の決算状況は、信州立岩和紙の里△772万円／やすらぎの湯△437万円／ふれあいの湯48万円(黒字)／たかやまスキー場△3379万円／姫木平自然の家△104万円／ケールブルレビ8万円(黒字)／本部325万円(黒字)である。

問 町長 臨時休業時に社員20名の自宅待機、60才以上の雇用者をシルバー人材への移行、6月の社員給料を支給せず翌月支払いに、7月から役員報酬全額無期限自主返上、温泉施設の時短営業等を実施した。



ブランシュたかやまスキー場

問 のとるべき方向性は。

答 町長 振興公社が管理運営する施設は住民の福祉やコミュニティのために必要不可欠で、公社は運営を継続するための大切な会社であり、スキー場以外の部門について「コロナ赤字」の補填をしていきたい。

問 「ブランシュたかやまスキー場あり方検討委員会」の進捗状況は。

答 町長 「検討委員会」に設置した「専門部会」の報告を受け、地元資本中心の新社を令和3年6月を目途に設立して振興公社から分離し、「公設民営」での運営を目指す方向で今後も協議を進めていきたい。

問 今後の耕作放棄地の発生防止・解消をどう進めていく考えか。

答 町長 長和町振興公社が農地を取得して寄付などの申し出のあつた農地を集約し、耕作放棄地の解消を図ることを想定しており、その制度設計の実現に向け積極的に関係機関に働きかけていく。

問 収益改善に向けた企業努力の内容は。

問 経営健全化に向けて、町

問 「湯遊パーク屋内ゲートボール場の「カビ」繁茂についての対応策は。

答 教育長 古町屋内ゲートボール場がなくなる予定なので、「場の確保」と「大きな大会の場」を確保するため、改修し引き続き活用していきたい。(抜粋)



湯遊パーク屋内ゲートボール場



渡辺 久人
議員

依田窪病院の再編統合問題の経過は

感染症対応含め早期に工程を具体化

問 昨年9月に「非効率な医療を招いている」「再編統合について特に議論が必要」

な病院として国保依田窪病院が公表された。厚生労働省では、経営の効率化、再編・ネットワーク化、経営形態の見直しに加えて、地域医療構想を踏まえた役割の明確化を2020年度秋までに策定することを求めているが、このコロナ禍において報告の期日に変更があったのか。また、再編問題を含めて、病院の機構、人事、経営改善に向けた検討が必要であること、さらに経過を町民に説明すること、依田窪医療福祉事務組合の定例会で議論、報告することが必要である。

答 町長 この10月に県から

厚生労働省において整理の上、通知する旨の文書が発出され変更になっている。政府においては「感染症への対応の視点も含めて、質」

が高く効率的で持続可能な医療提供体制の整備を進めるため、可能な限り早期に工程の具体化を図る」ことが示されている。

令和3年度当初予算の編成方針は

後々のコスト増を伴わない予算編成に

問 町民にとって真に必要な事業が、時代に則した事業か、改善が必要か、また令和元年度決算中で各会計、担当毎に監査委員から様々な指摘がある。その指摘を考慮するのか、さらに負担金の見直し、委託料の精査などを予算編成方針に盛り込んだのか。

答 町長 令和元年度決算では、前年度に続き一般財源の90%以上が人件費、扶助

費、公債費、毎年の継続事業など経常的に支出される経費に充てられている。毎年の予算編成で共通している方針として、事業の再検討・取捨選択や先送り、既存・新規に係わらず、国、県、その他の特定財源の活用も念頭に置いた、事業の実施時期、議会及び監査委員の指摘事項を十分に検討し、過剰な予算計上とならないよう経費の精査に努め

ている。町の事業を実施するためには、現行事業の公益性、必要度合、効果などを再確認するとともに、長期的な視点に基づいた事業の再構築に取り組み、極力後々のコスト増を伴わない予算の編成をしていくべきであると考えている。

問 会計年度任用職員制度により職員数と人件費が増加した。単に非正規職員を会計年度任用職員と業務委託職員とに分類しただけで人件費の削減には繋がっていない。来年度の会計年度任用職員の採用はどのように行い、人数の調整は行うのか、また業務委託する業務を新たに考慮するのか。

答 副町長 会計年度任用職員は一年度を任期としてい

るので、基本的には毎年度公募を行い、選考により採用者を決定し、採用人数は業務量に応じた適正な人数を決定する。新たな業務委託の検討については、職員の定年退職に合わせ、年齢構成等の平準化を考慮した新規採用による職員定数の削減を考慮しなければならぬと考えている。令和3年度においては、職員の不在でお客様の用事が足りないという事案を減らすよう、道水路の維持修繕業務や不法投棄の回収、狂犬病対策業務などの現場業務を主に委託したいと考えている。いずれにしても委託先業者の意向や正職員数の配置や減少と併せて対応していきたいと考えている。(抜粋)



佐藤 恵一
議員

直売所に行けない町民に対する施策は 家までお届けする宅配事業を計画

問 買い物難民対策の一つとして、道の駅に町内巡回バスが停まり利便性を高める施策が実施されているが、

バスの待合室が設置されていないのはなぜか。

答 産業振興課長 町内巡回バスの待合室については、

マルシェ黒耀正面玄関右側の「みんなの広場」を利用して頂きたいと考える。そのため、巡回バス時刻表や皆さんが自由に使っていただけのスペースである旨を表示するとともに、高齢者の皆様などが快適に過ごせるよう椅子に座布団を設置する計画をしている。

問 マルシェ黒耀まで買い物に行けない町民に対する移動販売等の事業が計画として含まれているが、この事業



「マルメロの駅ながと」のバス停

に対する詳しい内容とその進捗状況は。

答 産業振興課長 マルシェ

黒耀で計画しているのは、移動販売ではなく、商品を家までお届けする宅配事業である。対象者の商品に関するニーズを的確に把握するため、今年度は対象者を独居世帯や運転免許証返納者に絞り、まずはモニターリング事業を実施することから始め、アンケートを取り

まとめ、来期から、町民の皆様に求められる宅配事業として本格稼働させる予定である。

問 マルシェ黒耀の宅配事業

において、直売所で買った品物を町内の自宅まで宅配するというサービスは事業化できないか。

答 産業振興課長 先ずは宅

配事業のモニターングを実施した中で本格稼働をしたと考える。その中で課題や店舗での買物を家まで宅配するサービスが要望としてあれば、効果性や効率性などに鑑み、今後協議していきたい。

答 町長 宅配事業に関して

は、直売所の整備に合わせ何とかが対応したいという強い思いがあった。継続的

な財政支援に極力依存することの無いよう、自助Ⅱ高齢者が自立して買物ができる生鮮食料品供給システムの構築、互助Ⅱ地域コミュニティにより高齢者を支援するシステム、公助Ⅱ公民連携を活用した支援システム、この3つの要素を連携

答 産業振興課長 移動販売

車に係る事項については民間事業者によるものであるが、その事業展開の中でコミュニティ機能の維持や継続のための要望等があれば町として何ができるかなど協議していきたい。(抜粋)

したいと考えており、これにより新たな地域コミュニティ構築の一助になると思う。そのためにもこの秋から、新公共交通システムの構築をした中で運用・実施しているところである。

問 近所の幅広い方々との会

話や健康確認の場としての



民間事業者の移動販売車

上田地域広域連合
議会報告

□ 令和2年10月21日(水)から23日(金)に上田広域連合議会10月定例会が開催され、条例の一部改正、令和元年度一般会計・特別会計決算認定、令和2年度補正予算等について審議を行い、全議案が全員

令和元年度 上田広域連合会計別歳出決算額 (単位：千円)

会計	令和元年度	平成30年度	増減率 (%)
一般会計	1,951,335	1,966,058	△ 0.7
(内クリーンセンター費)	1,122,681	1,107,528	1.4
ふるさと基金特別会計	86,807	102,185	△ 15.0
介護保険特別会計	206,757	209,397	△ 1.3
消防特別会計	2,408,441	2,269,168	6.1
合計	4,653,340	4,535,305	2.6

賛成で可決・認定されました。
また、議会終了後に議会全員協議会が開催され、資源循環型施設建設について、及び、令和3年度からのゴミ処理広域化計画の改定案について説明がありました。

□ 資源循環型施設建設について
令和2年8月23日(日)から10月5日(月)にかけて、地元自治会及び広域連合圏域全体に向けて住民説明会が開催され、計240名の参加があった。説明会では環境影響評価実施に対する反対意見はほとんど無く、地域住民が心配する周辺環境への影響を調査するため、環境影響評価が必要となることについて、広域連合では一定程度の理解を得られたとの印象を受けた。これを受けて、今年度、環境影響評価の配慮書の手続きに着手。令和2年12月現在、業者選定が終了し、今年度末までの工期で環境影響評価の配慮書の手続きが進められ、その後方法書の手続きに入る予定である。調査・基本計画策定に4年。5年目から施設建設に入り、8年目に新たな資源循環型施設の稼働を目指している。
また、現在の3クリーンセンター修繕費用は、平成26年以降毎

令和元年度 中学校組合一般会計決算額

歳入	歳出	差引残額
161,810,716円	157,620,509円	4,190,207円

主な歳入決算額 (単位：千円)

会計	決算額	摘要
市町負担金	95,420	上田市 37,564(39.37%) 長和町 57,856(60.63%)
繰越金	2,167	繰越明許費 205 (空調設備)
雑入	9,691	落雷による災害共済保険金
国庫支出金	6,959	空調設備設置事業 6,893 特別支援教育就学奨励費 66
組合債	31,200	空調設備設置事業

主な歳出決算額 (単位：千円)

会計	決算額	摘要
学校管理費	63,672	バックネット擁壁安全マット設置工事 1,320 2・3階普通教室棟床塗装工事 2,475 高圧気中開閉器修繕工事 821 自動火災報知設備複合受信盤交換 9,130
学校給食費	30,340	揚げ物用ガス回転釜購入 960
学校施設建設費	41,602	空調設備設置工事 36,504 施設整備事業基金積立金 3,500

年約4億円となっており、今後も同程度で推移すると考えられる。
なお、令和元年度決算では、長和町に關わる丸子クリーンセンターの施設修繕費用は、丸子クリーンセンター費2億9039万円余の内1億189万円余である。
(報告：森田公明 議長)

上田市長和町中学
校組合議会報告

□ 令和2年9月24日(木)に中学校組合議会9月定例会が開催され、令和元年度一般会計決算の認定、及び、令和2年度一般会計補正予算(第2号)の2つの議案について、

令和元年度 依田窪病院事業会計決算概要

◆ 患者数の状況 (単位：人)

区 分	令和元年度	対前年増減
外来患者数	53,808	△ 3,032
入院患者数	30,656	△ 2,127
和田診療所患者数	1,879	△ 309
1日当：患者数	223	△ 10
1日当：入院患者数	84	△ 6

◆ 収益的収支 (単位：千円)

区 分	令和元年度	対前年増減
事業収益	2,589,911	△ 124,660
医業収益	2,179,106	△ 102,549
医業外収益	381,515	△ 19,675
和田診療所収益	29,290	△ 2,436
事業費用	2,727,892	△ 100,362
医業費用	2,573,793	△ 101,723
医業外費用	124,808	3,796
和田診療所費用	29,290	△ 2,436
経常損益	△ 137,981	△ 24,298
特別損益	△ 7,021	△ 25,437
純損益	△ 145,002	1,000

◆ 資本的収支 (単位：千円)

区 分	令和元年度	対前年増減
資本的収入	200,187	5,589
企業債	78,100	7,100
他会計負担金	121,827	△ 1,074
寄付金・繰入金	260	△ 437
資本的支出	279,969	△ 6,913
建設改良費	83,938	△ 1,394
企業債償還金	194,901	△ 4,182
投資	1,130	△ 1,337
損益	△ 79,782	12,502

提案理由の説明・詳細説明の後、質疑を行いました。採決の結果、両議案とも全員賛成で認定・可決されました。

□ 令和2年度一般会計補正予算(第2号)について
歳入では、繰越金144万円の増、施設整備事業基金より403万円を繰入、国庫支出金より公立学校情報機器整備費補助金698万5千円、学校保健特別対策事業費補助金35千円の増。
歳出では、学校管理費1241万7千円を増額。その内訳は、備

依田窪医療福祉事務組合議会報告

品購入費として、生徒用パソコン1187万2千円、モバイルルーター37万4千円である。
(報告：田福光規議員)

□ 令和2年9月24日(木)に依田窪医療福祉事務組合議会が開催され、令和元年度決算等について審議を行い、すべて全員賛成で可決されました。以下に、認定された依田窪病院事業会計決算の概要を掲載します。(報告：宮沢清治議員)

◆ 企業債の状況 (単位：千円)

前年度末残高	1,991,911
当年度末残高	1,875,110

◆ 欠損金の状況 (単位：千円)

当年度純損失	145,002
前年度繰越欠損金	1,912,180
当年度未処理欠損金	2,057,182

◆ 組織市町負担金推移 (単位：千円)

市 町	令和元年度	平成30年
長和町	348,600	355,356
上田市	196,687	199,287
合計	545,287	554,643

◆ 地区別外来患者数 (単位：人)

地 区	令和元年度	構成比
長和町	21,299	39.6%
武石	5,181	41.6%
丸子	8,368	
上田・真田	8,848	6.3%
立科	3,365	
その他	6,747	12.5%
合計	53,808	100.0%

長和町議会基本条例検証会議結果報告

長和町議会では、「開かれた議会」を目指し、平成30年10月1日に「長和町議会基本条例」を制定して以降、議会基本条例の主旨を尊重し、町民に寄り添った議会を目指して、議会・議員活動を行ってきています。

基本条例では、第21条において「2年に1度以上、全議員でこの条例の検討及び検証を行い、必要があれば条例の見直しを行う」とを掲げており、施行2年目となる令和2年度において、議会改革検討特別委員会での方法を検討し、全議員で初めての検証に取り組みました。その検証結果を報告します。

1、検証会議実施年月日及び場所
令和2年12月22日(火)
長和町役場2階 議場

2、議会基本条例検証の経過
令和元年12月24日

【議会改革検討特別委員会】
議会基本条例の検証方法について検討した。
令和2年2月6日

【議会改革検討特別委員会】
議会基本条例の検証の方法

について「検証シート」を作成し
て実施することとした。

令和2年7月13日

【議会改革検討特別委員会】
検証シートの決定

令和2年7月13日

【議会全員協議会】
検証シートを全議員に配布

令和2年9月16日

【議会改革検討特別委員会】
検証シート集計中間報告

令和2年12月22日

【長和町議会基本条例検証会議】
議会基本条例の検証方法

3、議会基本条例の検証方法
あらかじめ各議員から提出された議会基本条例検証シートに基づき、前文も含め各条項号ごとに検証を行った。検証の評価の基準は次の通りである。

- 目的・活動に対する検証
 - A 達成できている
 - B 達成見込み
 - C 取り組み中
 - D 達成困難・未着手
- 条文等改正に関する検証
 - イ 改正必要
 - ロ 要検討
 - ハ 現状維持

4、各条文に対する評価結果

前文から各条項号ごとに検証を実施した評価の結果は次の通りである。

- 目的・活動に対する検証
 - A 達成できている …… 2
 - B 達成見込み …… 8
 - C 取り組み中 …… 29
 - D 達成困難・未着手 …… 1
- (評価なし) …… 12
- 条文等改正に関する検証
 - イ 改正必要 …… 0
 - ロ 要検討 …… 2
 - ハ 現状維持 …… 50

5、検証による所見

(1) 「目的・活動に対する検証」は、条文等に規定された目的が達成できているか、活動が実践されているか等を検証した。

検証評価で一番多かったのが「取り組み中」であった。同じ評価であっても「達成見込み」に近い項目と、「達成見込み」に時間を要するものがあると思われる。

「評価なし」が12項目あったが、「できる規定」など、評価ができないものについては「評価なし」とした。

検証項目の中には、個々の議員として評価すべき項目もあり評価が

分かれるものもあった。

第8条(議会と町長等との関係)第3項において、「町長等は、(中略)、議長の許可を得て、当該質疑または質問をした議員にその主旨を確認することができる」とあるが、反問権を付与することなのか議論の余地があると思われる。条文、または、細目の検討を要する。

第11条第1項及び第2項において「自由討議」が規定されているが、自由討議のあり方が確立されていない。自由討議の方法を検討する必要がある。

第14条(議会図書室)は、議会図書室の図書等の充実と有効活用に努めるとの内容であり評価は「達成困難・未着手」であった。そもそも役場庁舎に議会図書室はなく議会事務局室に本棚がある程度である。物理的、財政的に困難であるが、ICTの活用を検討するとともに、条文についても検討が必要ではないか。

第17条(政務活動費)について、政務活動費が必要かどうかを含めて、議員報酬と併せて議論する余地があるのではないか。

(2) 「条文等改正に関する検証」は、条文等について、改正が必要かど

うかを検証した。

・検証した52項目中、50項目が現状維持、2項目が要検討であった。

・第8条（議会と町長等との関係）第3項において、主旨が反問権を付与するものであるとすれば、付与することの適否を検討するとともに、そのことを明確にするために条例を改正する必要があるのではないか。

・第17条（政務活動費）第1項中「（前略）積極的に調査研究を行うものとする」とあるが、政務活動費の使途基準には調査研究費以外に活動費も認められているため改正の必要があるのではないか。

例えば、「（前略）積極的に調査研究等を行うものとする」（前略）積極的に調査研究及び議会活動を行うものとする」などである。

6、まとめ

平成30年10月に長和町議会基本条例が施行されてから2年が経過した。この間、議会基本条例に基づき議会改革を進めるべく、議会改革検討特別委員会を中心にいくつかの取り組みを行ってきた。

今回の議会基本条例の検証も条例第21条に基づき全議員が検証シートを作成し、その検証シート

に基づき検討・検証・協議を行ったものである。

検証会議を実施することにより、議会基本条例の目的及び具体的な取り組みを再確認するとともに、各条項号の趣旨の共通認識を図ることができた。

目的・活動に対する検証においては殆どの項目において何らかの取り組みを行っており、今後、積極的に議員活動、議会活動を展開し、不断の議会改革に努めていくことを確認した。

また、条文等の改正に関する検証において要検討が2項目あったが、今後、

この2項目について検討を行い、必要に応じて改正するとともに、今後、社会情勢及び町民の意見を踏まえ、更なる見直しを行っていく必要があると考えている。



長和町議会基本条例検証会議

10/28	10/27	23	21	19	12	7	6	2	10/1
町・議会・振興公社による懇談会	長野県町村議会議長会定期総会	おたや祭伝承館建設委員会小委員会	上田地域広域連合議会定例会	古町コミュニティ施設建設検討委員会	上田地域広域連合議会定例会	上田地域広域連合議会定例会	広報常任委員会	長久保大沢山の神祭	第15回長和町戦没者追悼式
議会全員協議会	おたや祭伝承館建設委員会小委員会	古町コミュニティ施設建設検討委員会	上田地域広域連合議会定例会	上田地域広域連合議会定例会	上田地域広域連合議会定例会	上田地域広域連合議会定例会	広報常任委員会	長久保大沢山の神祭	第15回長和町戦没者追悼式

27	23	22	21	15	11	10	8	7	4	12/1	30	24	20	19	16	12	11	6	5	4	3	30	28		
長和町消防団年末特別警戒巡視	長和町商工会と長和町議会の懇談会	古町コミュニティ施設建設検討委員会	長和町議会基本条例検証会議	長和町教育長任命発令式	長和町議会12月定例会閉会	議会全員協議会	(株)長和町振興公社あり方検討委員会	広報常任委員会	長和町消防委員会	長和町議会12月定例会閉会	別荘地マスタープラン策定委員会	社会文教常任委員会	総務経済常任委員会	議会改革検討特別委員会	広報常任委員会	一般質問	長和町介護保険事業計画策定委員会	(株)長和町振興公社定時株主総会	長和町議会12月定例会開会	古町コミュニティ施設建設検討委員会	スキー場あり方検討委員会視察研修	史跡星糞峠原産地遺跡整備委員会	議会運営委員会	史跡星糞峠原産地遺跡整備委員会	議会運営委員会
長和町消防団年末特別警戒巡視	長和町商工会と長和町議会の懇談会	古町コミュニティ施設建設検討委員会	長和町議会基本条例検証会議	長和町教育長任命発令式	長和町議会12月定例会閉会	議会全員協議会	(株)長和町振興公社あり方検討委員会	広報常任委員会	長和町消防委員会	長和町議会12月定例会閉会	別荘地マスタープラン策定委員会	社会文教常任委員会	総務経済常任委員会	議会改革検討特別委員会	広報常任委員会	一般質問	長和町介護保険事業計画策定委員会	(株)長和町振興公社定時株主総会	長和町議会12月定例会開会	古町コミュニティ施設建設検討委員会	スキー場あり方検討委員会視察研修	史跡星糞峠原産地遺跡整備委員会	議会運営委員会	史跡星糞峠原産地遺跡整備委員会	議会運営委員会

長和町 あの人を訪ねて

— 第7回 —



なかじま たくや
中嶋 卓也 さん
(青原)

略歴・活動

1962年東京生まれ。一般企業にて営業職を経験後、'99年と'09年に東京神楽坂にワインバーを開店。多くのワイン会や資格試験対策テイスティング講座等を実施。'05年日本ソムリエ協会認定シニアソムリエ資格取得。

広報常任委員会が町民の皆さまを訪ねて、意見や活動をお聞きします。

問 どうして長和町に移住してみようと思われたのですか？

答 10年ほど前から北海道が長野でワインづくりを始める方法を模索していました。しかし、農業もワイン醸造も全くの未経験で、何から始めればいいのかという状態でした。そんな中で、長和町のワインプロジェクトの研修生募集に出会いました。2年間研修を受けたあとに就農するという願ってもないプロジェクト

トです。人生の大きな転機となる決断は家族の後押しもあり、二人の子供も社会人となった今しかないと踏み出しました。

問 現在取り組んでいる事業、夢は何ですか？

答 16年に単身移住、2年間の研修の後、18年に新規就農、和田の日向地区にワインブドウを定植しました。3年目となる今年は少量ながら初収穫できそうでしたが、ブドウの糖度が上がるにつれ獣害が増え、ネットや袋

かけの甲斐もなく収穫直前に一気に喰われてしまいました。来年はこの経験を糧に、万全の対策でなんととしても収穫、委託醸造し、町の皆さんと乾杯することが夢です。

そしてその次の夢は町内に醸造所IIワイナリーを作ること。そこにはレストランと小規模な宿泊施設を併設し、ドライバークルが気兼ねなくワインを飲めるようにする、など夢は広がります。観光拠点として活用することで

町を盛り上げたいと思っています。

問 長和町の印象は？

答 現在の住まいは標高700m、和田のブドウ畑は900m、冬はマイナス15度になるといいます。一体どんなに険しい山の上なんだろう、東京も人が住めるのか、当初は心配でした。しかし実際に住んでみると杞憂に終わるどころか東京より遥かに住みやすい。空が広くて毎日季節を感じながら生活できる。そりゃ利便性では勝てませんがどこにかなる。ポストコロナで地方移住を考えている人にもお勧めできる町だと思っています。



ぶどう畑で作業する中嶋さん

長和町議会議員から 町民の皆様へ

議会から町民の皆様へのお知らせや議員の考えなどを掲載しています。第61号は、柳澤貞司議員です。

▽年の瀬の27日、立憲民主党の羽田雄一郎参議院議員がご逝去されました。心よりお悔やみ申し上げます。▽死因は新型コロナウイルス感染症と報告されましたが、発熱後3日ほど自宅療養を続け、27日予約のPCR検査に行く途中、車中で急変

したとのことでした。感染者急増による医療逼迫により検査対応が遅れたとすれば誠に残念でなりません。感染症で亡くなられた方々の中に入院出来なかつた人が居られるなら、そのご遺族はウイルスは勿論政治家までも憎んでいることでしょう。▽新年になりましたが、至って感染症の人数は減りません。国民には「勝負の三週間」や「静かな年末年始」と呼び掛けてきましたが結果が出ることはありませんでした。現在、町では約3億7千万円の予算を執行しコロナ対策に対応しています。一日も早く新しい「生活様式」を模索し平穏な生活に戻れるよう頑張っていきたいと思います。(1月8日記)

ながわまち 議会だより

広報常任委員会

委員長 宮沢 清治
委員 羽田 公夫
渡辺 久人
田福 光規
佐藤 恵一
編集 森田 公明

■ 町政や議会、「議会だより」に関するご意見や感想をお寄せ下さい。

■ 長和町議会事務局 〒386-0603 長野県小県郡長和町古町 4247-1

電話：0268-75-2059 / FAX：0268-68-4139 / メール：gikai@town.nagawa.nagano.jp